

# 商工神奈川

2020

# 4

TOP NEWS ▶ 令和元年度 本会助成事業実績報告

No.748

## Contents

〈巻頭〉令和元年度 本会助成事業実績報告	2
令和2年度 共同施設補助金のご案内	5
〈特集〉企業の外国人材活用の現状について	6
組合訪問	8
組合Q&A	9
情報連絡員の声	10
PRひろば・専務理事のちよっと役に立つ話	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

# 令和元年度 本会助成事業実績報告

昨年度は、神奈川県中央会の助成事業をご活用いただき、ありがとうございました。改めて本会の助成事業をご紹介しますとともに、昨年度の実績をご報告させていただきます。本年度も、ぜひご活用ください。お問合せをお待ちしております。

## 組織連携強化現地指導

「組織連携強化現地指導」とは、組合等が抱える各種課題に対して、様々な分野の専門家を、課題に適した指導内容、業種、地域性、指導期間等を勘案して現地（組合事務所等）に派遣し、その課題への円滑な対応を促進することを目的とした取り組みのことで、本会では、講師の謝金等に対して2分の1程度を助成し、組合等の現状に沿った問題解決をサポートしています。

令和元年度においても、下記の通り16団体が活用しています。

団 体 名	テ ー マ
上町銀座商店会	アーケードの今後の運用のあり方について
小田原電設業協同組合	働き方改革関連法に対応した組合就業規則等の見直し
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会	連合会を核とする貨物運送組合のBCP策定について
神奈川県畳工業協同組合	若年層をターゲットとする畳の普及促進に向けた情報発信力の強化
神奈川県中古自動車販売商工組合	働き方改革に対応した労務管理のための就業規則見直し
神奈川県電機商業組合	効果的な組合情報発信ツールの確立について
神奈川県塗装工業協同組合	組合の就業規則の見直しによる事務局体制の強化
神奈川県ポスティング協同組合	組合活性化に向けた情報発信力の整備について
神奈川生コンクリート協同組合	情報発信力強化のための組合広報ツールの確立について
協同組合藤沢菓業協会	ホームページの情報発信の見直しについて
協同組合横浜マーチャングダイニングセンター	就業規則・嘱託職員就業規則の改定と賃金規定の方向性の検討
本牧リボンファンストリート商店会	本牧のインバウンド誘致作戦
横須賀市資源回収協同組合	働き方改革に対応した労務管理を実現する各種ルールの見直し
横浜個人タクシー協同組合	組合の適正な会計処理方法の再構築について
横浜市下水道管理協同組合	組合の就業規則と退職金規定の見直しによる事務局体制の強化
横浜南部魚商業協同組合	適正かつ効率的な組合会計のあり方について

## 特定対象講習会

「特定対象講習会」とは、組合等が抱える各種課題、新規事業への取り組み、経営革新に挑戦したい等、様々なテーマに合わせて開催する講習会のことです。本会では、「特定対象講習会」の開催にあたり、講師の謝金や会場の借料等、講習会の開催費に対して2分の1程度を助成し、組合等の抱える問題解決をサポートしています。

令和元年度においても、下記の通り57団体が開催しています。

団 体 名	テ ー マ
ICT産業協同組合	各種ハラスメントの解説と対応策
愛川液化ガス協同組合	驚くほど効果が出る！チラシの作り方セミナー
厚木プロパンガス協同組合	組織を守るハラスメント防止策
一般社団法人神奈川県広告美術協会	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会	働き方改革の現状と今後の課題
小田原市一般廃棄物収集運搬業協同組合	働き方改革セミナー
小田原市管工事協同組合	中小企業におけるSDGsへの取り組みについて
神奈川エコネットワーク協同組合	安全運転意識向上セミナー
神奈川県医療事業協同組合	働き方改革について

団体名	テーマ
神奈川県医療福祉施設協同組合	コミュニケーションスキル養成講座
神奈川県小型生コンクリート協同組合	コンクリート製品にかかわるJIS認証と最新動向について
神奈川県山林種苗協同組合	森林管理政策のこれまで
神奈川県シール印刷協同組合	中小企業が絶対に対策しなければならない働き方改革
神奈川県自動車交通共済協同組合	民法改正に伴う改正概要と実務のポイント
神奈川県製紙原料商業協同組合	中小企業が対策しなければならない働き方改革
神奈川県建具協同組合	携帯用丸ご盤の正しい取扱い方法について
神奈川県中小企業青年中央会	AIを活用した人材育成
神奈川県中小企業団地組合連絡協議会	2020年の金融・経済展望
神奈川県中小建設業協会	フルハーネス型安全带使用作業特別教育
神奈川県朝鮮人商工協同組合	日本経済の展望
神奈川県漬物工業協同組合	消費税軽減税率への対応について
神奈川県内陸工業団地協同組合	ISO14001内部環境監査員研修
神奈川県農業機械商業協同組合	キャッシュレス決済セミナー
神奈川県防災消防協同組合	消費税軽減税率制度講習会
神奈川県有害生物防除協同組合	①基礎会計 ②キャッシュフローと法人税法の重要ポイント
神奈川県リサイクル産業団体連合会	働き方改革の概要と押さえるべきポイント
神奈川県昭和会	人材育成セミナー「採れない、辞める、育たない」組織から「採れる、辞めない育つ」組織への処方箋
神奈川県旅客自動車協同組合	お客様に選ばれるサービスに向けて
川崎港湾物流協同組合	港湾での働き方改革はどうなる？～働き方改革関連法施行で何が変わる？対応すべきポイント～
岸谷商栄会協同組合	共済規約見直しについて留意すべき点について
協同組合川崎中小企業労務協会	改正労働基準法の対応～働き方はどう変わる？～
協同組合湘南ライフタウンショッピングセンター	共同店舗型建物の今後の維持管理について
県央湘南リサイクル研究会	①“SDGs”のいろは ②働き方改革の概要と押さえるべきポイント
広域一般廃棄物事業協同組合	外国人雇用と受け入れ方の留意点
さがみ野工業団地協同組合	中小企業が対応すべき働き方改革
相模原運送事業協同組合	会計視点で見る事業経営の在り方
相模原市環境事業協同組合	①交通事故防止対策 ②クレーム対応力を鍛えよう
相模南不動産事業協同組合	知っておくべき法律知識！～不動産編～
神静明治牛乳販売事業協同組合	労務管理の全体像～よくある人事相談～
新横浜テクノヒルズ協同組合	中小企業が対応すべき働き方改革
住重ME外注指定業者協同組合	社長の出口講座～事業承継4つの出口～
千代田設計協同組合	同一労働、同一賃金 ～派遣事業・求められる企業の対応について～
テクノ相模協同組合	魅力的な職場づくりのための働き方改革
特定非営利活動法人地域防災ネットワーク/関東ハツタ会	全社員で会社を動かす経営の仕組み
東日本サイディング事業協同組合	経営に役立つ文章術
平塚市ガス事業協同組合	悪質クレマーを作らないクレーム対応術
平塚市ビルメンテナンス業協同組合	働き方改革関連法への具体的な対応のポイント
富士川崎協同組合	中小企業における同一労働同一賃金への対応について
藤沢市資源循環協同組合	働き方改革の概要と押さえるべきポイント
大和市リサイクル事業協同組合	①組合における適正な労務管理について ②交通事故の現状と原因について
横須賀市資源回収協同組合	働き方改革の概要と押さえるべきポイント
横須賀地区貨物自動車協同組合	「運送会社の労務管理」と「運送業者における人材確保の方法」
横浜化学工業団地協同組合	中小企業が対応すべき働き方改革
横浜市資源リサイクル事業協同組合	働き方改革セミナー
横浜高島電気工事協同組合	ITツールの活用方法について
横浜中電気工事協同組合	引込線関係請負工事店業者安全衛生教育講習会
ワーカーズ・コレクティブくわんね合同会社	"SNS"の上手な活用方法

# 中小企業等ビジョン計画策定事業

「中小企業等ビジョン計画策定事業」とは、現在行っている事業の見直しや新規事業を行おうとしている組合に対し、様々な分野の指導コンサルタントを派遣し組合経営基盤強化のための事業計画(ビジョン)を策定支援する事業です。本会では、講師謝金等の経費について全額を助成し、組合の問題解決をサポートしています。

令和元年度においても、下記の通り9団体が実施しています。

団体名	テーマ
神奈川県歯科技工業協同組合	組合員の生産性向上のための新規事業検討
神奈川県室内装飾事業協同組合	「壁紙モザイクパネル」の製品化並びに販売に向けたビジョン策定
神奈川県パン協同組合連合会	学校給食パン・米飯の受発注業務効率化に向けたビジョン策定
神静明治牛乳販売事業協同組合	組合活性化に繋がる組合員のための事業検討及びビジョン作成
企業組合ワーカーズコープ・キュービック	これからのキュービックの方向性について
協同組合横浜南部市場共栄会	組合の魅力・ブランド力向上のためのビジョン作成
特定非営利活動法人全日本製造業コマ大戦協会	コマ大戦を通じたビジネス交流と若年者へのイメージアップ戦略
橋本商店街協同組合	組合のデジタル情報発信の見直しに向けた計画策定
横浜市資源リサイクル事業協同組合	組合事業の見直し及び今後の組合事業の検討

令和元年度の実績報告は以上となります。ご紹介の本会助成事業は、令和2年度も引き続き実施します。ぜひご利用ください。

注：本会の助成事業は、本会の定める規程の範囲内で行われます。

## 令和2年度 神奈川県中央会 パソコン研修会開催のお知らせ

本会では、組合事務局職員及び組合員企業の従業員の皆さまを対象とした、パソコン研修会を開催しています。

Microsoft Office を中心に、レベル別に講座を設けており、令和2年度は下記のカリキュラムで実施する予定です。また、本年度は既存講座の統合および組み換えや新規講座の実施など、皆様によりご利用いただけますよう改善を重ねています。

各講座に関する詳しいご案内は、FAX や本会 HP にて行う予定ですので、併せてご覧ください。

### 【令和2年度 パソコン研修会 年間カリキュラム】

実施月	研修内容
2020年 5月	第1回 ビジネスメールテクニック
6月	第2回 Word 基礎
6月	第3回 Excel 基礎
7月	第4回 クラウド活用テクニック
7月	第5回 Excel ビジネス関数活用Ⅰ
9月	第6回 ホームページ作成
9月	第7回 PC・Excel 時短テクニック
10月	第8回 PowerPoint 資料作成
11月	第9回 Excel データ集計テクニック
11月	第10回 Word ビジネス資料作成テクニック
2021年 1月	第11回 Excel ビジネス関数活用Ⅱ
2月	第12回 クラウド・ネットサービス活用

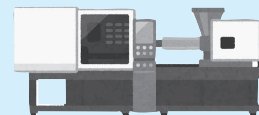
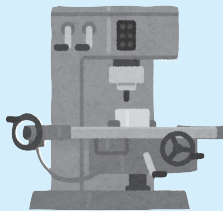
※研修の内容や講座の実施等につきましては予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【研修会開催に関するお問合せ】  
本会 企画情報部 TEL：045-633-5134



# 令和2年度 神奈川県協同組合等共同施設補助金のご案内

## ～補助金活用で新設備等を導入～



「神奈川県協同組合等共同施設補助金」とは、協同組合等の活動を盛んにし、中小企業の振興を図るため、組合が設置する共同施設（共同事業に必要な機械装置・建物・構築物）に要する経費に対し、予算の範囲内で一定割合の助成をする制度です。

この制度は本会が申請窓口となり、申請相談・受付から完了後の検査までを行っています。令和元年度(平成31年度)は、下記の組合がこの制度を活用し、組合の共同施設の設置に取り組みました。

神奈川県協同組合等共同施設補助金は、令和2年度も実施いたします。ご検討中の方はぜひお問合せください。

**【募集期間】 令和2年4月6日(月)～5月11日(月)**

**【対象組合】** 神奈川県に主たる事務所を有する事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会  
※商店街振興組合、商店街振興組合連合会は対象外になります。

**【対象施設】** 組合の実施する事業に関する下記の事項を満たす共同施設

- ・ 組合が設置し所有する施設
- ・ 利用機会が全組合員に平等にある施設
- ・ 大多数の組合員が同時又は交互に利用し得る施設

**【補助率及び補助金額算出方法】**

補助対象経費の1/3以内で補助します(限度額200万円)

**【お問合せ】**

本会 連携開発部 TEL：045-633-5132

※対象設備や申請に際して要件等がありますので、まずはお問合せください。

### ～令和元年度(平成31年度) 神奈川県協同組合等共同施設補助金 採択団体一覧～

団体名	導入設備
神奈川倉庫事業協同組合	移動式荷役設備(バッテリーフォークリフト)
清水原工業団地協同組合	地中線用SOG開閉器・高圧気中開閉器
横浜南部市場青果卸協同組合	情報通信インフラ設備
川崎資源再生工業協同組合	トラックスケール
協同組合川崎卸センター	共同浄化槽・接触ばつ気槽
企業組合スカイ・ウイング	食器消毒保管庫

# 企業の外国人材活用の現状について

～人材不足解消だけではない！

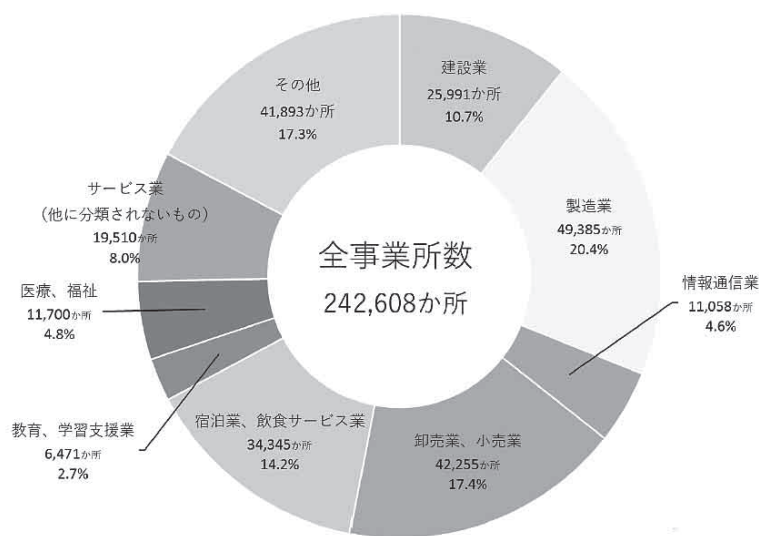
「外国人材活用」は、先まで見据えて戦略的に！～

行政書士 笠間由美子 氏

## ◆身近になった働く外国人

現在、2,933,137人の外国人が日本で暮らしていますが(令和元年末 法務省速報発表値)、その半数を超える1,658,804人の外国人が日本で働いています(令和元年10月末時点 厚生労働省「外国人雇用状況」)。

雇用する側も242,608事業所と、その数は毎年右肩上がりです。製造業だけでなく、建設業、IT関連、サービス業など幅広い分野で活動をしており、事業規模を問わず、分野を問わず、外国人材の存在は日本の産業にとって「なくてはならない」存在になってきました。



## ◆外国人材を活用するためにまず考えるべきは「在留資格」

外国人が日本で働く際には29ある「在留資格」から必ず1つを取得することが必要ですが、どの在留資格を取得するかによって、従事できる仕事、従事できない仕事が決まっています。採用する際は、「任せたい業務」と「在留資格」をマッチさせることが大切です。以下の5つのパターンがあります。

### ①高度人材と呼ばれる「技術・人文知識・国際業務」

専門知識を使ったホワイトカラーの仕事に就く方に付与される在留資格です。エンジニア、営業職(国内・海外)、マーケティング、人事、会計など、様々な業務が考えられます。日本語がある程度でき、アルバイトを通して日本企業で働くことを経験している「留学生」を高度人材として在留資格を移行するケースも増えています。

## ②技能実習

途上国への技術移転、途上国の人材育成という「国際協力」のしくみを使って、技能実習計画にもとづき、技能が必要とされる現場作業に従事する在留資格です。職種によっては最長5年の外国人材の受入れが可能で、既に現場で活用されている企業も多いでしょう。

## ③特定技能

昨年4月に、現場の人手不足解消のために創設された在留資格です。“即戦力”かつ“日本語”が使える外国人に限って、人手不足が深刻な“14分野”の業務に従事できます。

## ④身分系の在留資格

「永住者」「永住者の配偶者等」「日本人の配偶者等」「定住者」という、日本に関係性が深い方々などに付与される資格を持ち、どんな仕事をしていても良い方々です。

## ⑤留学生等のアルバイト

週28時間、学校の長期休暇中は1日8時間という時間制限を守れば、種類を問わず仕事ができます。ただし、風俗営業関連の仕事への従事や上記の時間制限を超えて働かせた場合には重い罰則が適用される点に注意が必要です。

適切な在留資格を持った外国人を適切な形で雇用しないと、雇用側も「不法就労助長罪」という刑事罰を受けることとなりますので、十分に気を付ける必要があります。

## ◆ハイブリッド方式での海外人材活用事例が増えてきた！

昨今では、様々な在留資格の方をミックスして雇用する企業が増えてきました。例えば、機械部品製造業の場合、以下のような活用が考えられます。 ※( )内の番号は上記の在留資格タイプの番号です。

- ・ CAD/CAM プログラミング(①技術・人文知識・国際業務)
- ・ 機械加工の現場作業員(②技能実習1号～3号、③特定技能1号、④身分系、⑤留学生のアルバイト)
- ・ 現場作業員の指導・管理(③特定技能1号、その他：特定活動46号(日本の4年制大卒でN1取得者))
- ・ 製品の品質管理・工程管理(①技術・人文知識・国際業務)

一方、活用は工場の中だけにはとどまりません。工場の「外」、いわゆる事務所においても、特に①技術・人文知識・国際業務の在留資格を持つ「高度人材」を活用している企業が増えてきました。

- ・ 国内営業(日本語専攻の方、経営やマーケティングを学んだ方)
- ・ 海外営業(大学・短大卒であれば専攻を問いません)
- ・ 会計・財務(経営やマーケティングなどを学んだ方)
- ・ 総務・人事(経営などを学んだ方)

しかも、在留資格を変えて従事できる仕事を変えながら、外国人材のキャリアアップ、育成を図る企業が出てきています。複数の在留資格を駆使してハイブリッド方式で検討しつつ、長期的な目線で考えることにより、それが可能となります。

日本人と同様に、外国人材に対しても、「長く活用しよう」という目線で考えていただくと、人手不足解消以外のメリットが見えてきます。外国人側もやりがい、夢を持って働いてくれるようになり、Win-Winな採用となるようです。



# 組合訪問

福岡県 山口県



本会では、毎年職員が他の都道府県中央会を訪問し、ユニークな取組みや先進的な取組みを行っている組合及び企業の視察を行っています。今回は、福岡県・山口県で視察した事例を紹介します。

福岡県北九州市

## 魚町商店街振興組合

イキイキ商店街!!

### ○組合について

当商店街は、北九州市小倉北区魚町にある北九州市の中心的な商店街となっています。

### ○活動の注目点

#### ・商店街をつなぐ魚町エコルーフ

当組合と隣接する魚町一丁目商店街振興組合の間は国道が通っており分断されていました。そのため、来街者は雨天時に雨に濡れる等、不便を強いられました。そこで、魚町銀天街のショッピングモール化事業として、国道で分断されている2つのアーケードをジョイントさせる事業を進め、2010年3月、国道上に「魚町エコルーフ」を設置しました。その結果、商店街の利便性が高まるとともに、来街者の回遊性を高めることができました。



このアーケードは太陽光パネル・LED照明を設置するなど、環境にやさしい省エネ型の施設整備もされています

#### ・空き店舗対策事業

組合とまちづくり会社が共同で、商店街の空きビルをリノベーション(改修)し、賃貸事業を実施しています。本事業で貸し出しているビルの入居者は大手企業がテナントとして入っている場合もありますが、基本的には若手の創業者向けに貸し出しています。また、本事業の一貫として創業希望者が空き家の有効活用方法を学ぶ「リノベーションスクール」を実施しており、卒業者が空き店舗にテナントとして入る等、好循環が生まれています。

山口県宇部市

## 宇部鉄工業協同組合

新製品の共同開発!!

### ○組合について

当組合は山口県宇部地区の鉄工業で結成されている組合となっています。

### ○活動の注目点

#### ・新事業分野開拓(医療・福祉製品の開発)

1990年代後半以降、宇部興産(株)の機械・エンジニアリング部門の不振により組合内で倒産・廃業が高まり、国内産業も重厚長大から軽薄短小の時代に移っていることもあり、鉄工業以外の分野にも進んでいく必要性を感じていました。そこで、宇部市が医療品開発に力を入れていたことや組合員の保有技術・設備が活用できそうなことから、医療・福祉製品開発事業に取り組むことにしました。

新規事業を始めた当初は国・県の助成金を受けて山口大学と共に医療製品を開発する等、組合員の様々な技術力を活かし製品開発を行っていました。

しかし、医療分野の製品は特注製品が多く利益を出すことが難しいため、現在は組合内に医療・福祉部会を設け、福祉分野の製品開発に注力しています。開発した福祉製品は「足あらおつ」(足浴機)、や「手あらおつ」(手洗器)、「くるくるゲン器」(足首回転装置等)等、ユニークで実用的なものばかりで、今後の動向が注目されています。

この商品は電源や水道が無くても場所を選ばず手が洗え、インフルエンザ対策や身体が不自由な方向けに医療施設で重宝されています



手洗器「手あらおつ」



組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

# 組合 Q & A 第31回



横浜北仲通り法律事務所  
弁護士  
池田賢史 先生

**Q.** 新型コロナウイルス感染症の影響が心配なのですが、総会を開催できなくても問題ないでしょうか。また、書面決議のみで総会を開催することができますか。理事会はどうでしょうか？

**A.**

## 1 中小企業等協同組合法上の規定

組合法は46条で「通常総会は定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。」と規定しています。したがって、通常総会を開催せずに中止してしまうことは法律上認められません。事業年度ごとに、その年度分の通常総会を開催しなければなりません。

では、この通常総会を書面決議のみで行うことは可能でしょうか。この点については、法律上の明文規定はありませんが、組合法52条2項が「議長は総会において選任する。」と規定し、総会が物理的に行われること前提としていること等にかんがみると、通常総会を書面決議のみで行うことはできず、物理的に実際に開催されることが必要であると解されています。

つまり、現在の新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるためとはいえ、通常総会を全く開催しないことは問題となりますので、来賓を招待しない、懇親会を中止する等、総会の規模を縮小した上で、換気設備の整った環境のもとで開催するなどの対応をしていただいた上で開催するのが無難でしょう。

## 2 総会の開催時期について

組合法46条及び法人税申告の時期を考慮して、多くの組合では、定款で通常総会の開催時期を「事業年度終了後2か月以内(あるいは3か月以内)」としています。

では、この通常総会の開催時期を定款記載の時期より遅らせることは可能でしょうか。この点について、法務省が株式会社における定時株主総会の開催時期について、柔軟な対応が可能であるという指針を示しています。この指針が協同組合においても参考になると思います。

参考URL：[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07\\_00021.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00021.html)

中小企業庁の方針は現在まで公表されていませんが、平成28年の熊本地震の際には、総会を開催でき

る状況になった後に開催すれば、その開催時期が定款に違反したとしても不利益な扱いはしないとされましたので、新型コロナウイルスの場合にも同様の措置が取られることが望めます。

参考URL：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2016/160422soukai.htm>

## 3 総会の開催を延期した場合の法人税申告期限について

法人税の申告期限については、災害その他やむを得ない理由により決算が確定しない場合には、延長を申請することができます。

参考URL：[https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/annai/1554\\_11.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/annai/1554_11.htm)

しかし、現在、政府が法人税などの納付期限の延長を検討する方針であることについては一部報道がなされていますが、まだ確定していませんので注意が必要です。

## 4 理事会における対応策

では、理事会の開催も上に述べた通常総会の開催と同様の対応が必要になるかということ、必ずしもそうではありません。組合法36条の6第4項において「組合は理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす旨を定款で定めることができる。」と規定しています。すなわち、理事会は定款で定めることにより、書面のみ、あるいはメールのやり取りのみで決議を行うことができ、実際に理事が集まって理事会を開催する必要はないのです。

ただし、これはあくまでも「定款で定める」ことにより可能となる理事会の決議方法です。定款にこのような記載がない組合では、今後備えて、理事会の決議方法について書面又は電磁的記録による方法を規定しておくようおすすめします。

② 上記は令和2年4月7日時点の情報になります。今後、新たな指針等が策定された場合、本会のホームページで情報提供を行う予定です。

## 組合個別 専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

### 次回日程

◎ 法律、税務・経理、労務

令和2年

5月13日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133

製造業

食	<b>パン</b> 新型コロナウイルスの影響でイベント関連が軒並み中止となっている。特にデパート祭事の中止などにより、販売機会が大幅減少。これにより、販売員のシフト雇用調整も難しい状況。
	<b>酒造</b> 令和2年1月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比111.22%と上回った。特定名称酒以外の普通酒は対前年比72.62%と下回ったが、合計で対前年比101.88%と前年を上回る結果となった。
料	<b>ひもの</b> 相変わらず国産魚の水揚げ不足(アジ、イカ、サンマ等)で仕入価格が高騰し、苦しい経営が続いている。加えて、新型コロナウイルス問題が中国をはじめとするインバウンド及び国内旅行者の減少をもたらした、既に箱根等の観光地では干物売上が減少している。
	<b>製麺</b> 今月は新型コロナウイルスの影響で全体的に景気が悪かったようで、もともと消費増税で苦しんでいるところにさらに拍車をかけているように感じる。来月は学校給食も休校の影響で無くなってしまうので、経営の悪化は必至。
繊維工業	<b>テントシート</b> 2月も前年に比べ、売上は減少している。今年は暖冬による防寒用間仕切りシートの減少、コロナウイルスによるイベント用テントの減少などなど、この傾向は今後も続きそうである。
木材・木製品	<b>家具</b> 住宅着工は減少局面、オリンピック需要も底をつき、小売、造り込み家具、修繕とも売上・採算は厳しく、不振が続く。加えて新型コロナウイルスの影響は不透明である。令和2年1月の全国住宅着工戸数は、消費増税の影響もあり、60,341戸で、前年同月比▲10.1%、7ヶ月連続の減少。神奈川県は4,279戸、▲19.9%、6ヶ月連続減少。
印	<b>製本</b> 新型コロナウイルスの影響が大きく、旅行会社のパンフレットや講演会のテキスト等のキャンセル、減産が相次いでおり、繁忙期の3月への影響が危惧される。
	<b>印刷</b> 本組合の上部団体が3月に大規模サミットを開催し、本組合も参加予定であったが、新型コロナウイルスの影響で事業自体が中止となった。
ゴ化学・ム	<b>石油製品</b> 新型コロナウイルスが原因で中国国内の工場が停止し、サプライチェーンが寸断され、輸入品が多い組合員に徐々に影響が出てきた。
土石製業・窯業	<b>砕石</b> 大型案件中心に潜在需要はあるものの、一部で生コン関係の荷動きが鈍い。工事端境期感もあり、当月の出荷は低迷。

鉄	<b>工業塗装</b> 当月業績が急激に悪化した。消費税引き上げ、米中貿易摩擦の影響で日本経済はリセッションに入ったようだ。4月以降の回復を期待していたが、新型コロナウイルス肺炎の影響で、景気低迷が長引くとみている。4・5月はコロナウイルスの影響が出てくると思われ、中国からの部品が手に入らない可能性有。
	<b>工業団地(相模原市)</b> 共同受電使用電力量は引き続き前年同月を下回ったが、昨年10月以降、下がり幅は縮小傾向にある。平成31年4月～令和2年2月の電力使用量が前年比▲71%。新型コロナウイルスの影響が今後発生してくると思われる。
鋼	<b>工業団地(相模原市)</b> 売上は対前年比でプラスになるも、利益は横這いの状態が大勢。政府・日銀発表の「緩やかな回復基調」の実感では程遠い。
	<b>工業団地(伊勢原市)</b> 新型コロナウイルスによる製造現場の影響は、まだ具体的には見られないものの、中国本土で加工・製造している機械部品に先行き、停滞が見込まれる展開あり。全容が未だに見えないだけに不安・懸念材料と思われる生産計画に影響が出る動きもある。
金	<b>メッキ</b> 新型コロナウイルスの影響が今年に入ってからの仕事量減少に拍車をかけ始めた傾向にある。2月に横浜で開催された展示会に当組合青年部が出展し、成功したと判断している。
属	<b>金属製品</b> 米中貿易摩擦が若干落ち着き始めた矢先に中国の新型コロナウイルスの拡大によってまたまた大きな不安要素が生まれた。中国への輸出入が非常に厳しい状況が続いている。また、日本国内でも新型コロナウイルスが拡散している状況で、今後の見通しが出来ない。
	<b>指定業者(船舶)</b> 造船の材料である鋼材の消費量が昨年度は18年ぶりに300万トンを超えた。厚板・形鋼類・鋼管・棒鋼が軒並み減少、建造量の低下を如実に物語っている。昨秋より手持ち工事量の減少が顕著に表れ、ここに来ての新型コロナウイルス騒動で海上物流も減少している事から2020年度の見通しも下振れの可能性が高く、深刻な状況がさらに続く可能性が高い。
輸送機器	<b>工業中心の複合業種</b> コロナウイルスの影響が心配される中、2月後半から各組合員に影響が出始めている。受注の減少や中国、韓国との契約が白紙になる等、中小零細には厳しい状況になってきている。中国で製造できない部品等の注文も増えているようではあるが、低単価過ぎて、検討する企業もある。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-47.3%	0.0%	-9.5%	-16.2%	-45.9%	-35.1%	-42.9%	-10.8%
製造業	-47.6%	9.5%	-9.5%	-9.5%	-52.4%	-23.8%	-42.9%	-4.8%	-57.1%
非製造業	-47.2%	-8.0%	-9.4%	-18.9%	-43.4%	-39.6%	—	-13.2%	-60.4%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

# 非製造業

卸	<b>菓子卸</b> 売上は昨年と比べて少し悪かったようである。組合員の間では、人材確保の難しさと新型コロナウイルスについての話がよく出ている。	卸	<b>温泉旅館</b> 新型コロナウイルスの影響で外国人客が激減。国内客も個人、団体共にキャンセルが多数発生している。
	<b>卸団地</b> 売上については前年同月比で減少。消費税増税と新型コロナウイルスによる影響が起因しているものと慮られる。依然、人材確保がボトルネックとなっている企業が見受けられ、働き方改革の対応にも苦慮している。また、昨年9月に発生した台風15号被災による海水が浸水し、設備が破損。かつ、商品在庫も被災し、廃棄処分、マンパワーにより操業している状況。		<b>医療業</b> 病院は新型コロナウイルスの影響により、外来患者の減少が続いた。一方、入院は満床状態が続き、ベッド運営に苦労した。外来での薬希望の患者の問合せが多く、3月から電話再診により薬の処方が可能となる予定。新型コロナウイルスによる医療機関受診については、3月以降方針を何度も変えるため、情報収集に注意してほしい。
	<b>料理材料卸</b> 2月中旬以降の外食は全く振るわず、軒並み売上減少が見られた。特に横浜中華街あたりはひどい状況であった。3月は自粛ムードの中で一般外食をはじめ、産業給食などにも影響が出ると考えている。		<b>建物管理</b> 人材不足。また、今後起こりうる新型コロナウイルス拡大影響によるイベント中止などで業界は不安である。
業	<b>リサイクル</b> 古紙市況は本年も中国向けの古紙輸出最大幅減少が続いており、横浜市や川崎市の集回収から撤退する業者が出てきており、状況は悪化している。新たな輸出先等需要の改革が急務である。鉄スクラップ市況や非鉄金属リサイクル市況は、新型肺炎による経済活動の停滞が不安材料となり、海外市場は様子見ムードが続いている。	業	<b>ファイナンシャルプランナー</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、セミナー等が中止や延期となり、事業推進に苦慮している。
	<b>菓子</b> 新型コロナウイルスの影響で、顧客数が減少し、売上が減少している。また、学校給食やその他注文もキャンセルになり、先が見えない。		<b>情報サービス業</b> 5G 開発関連で、売上・収益増の組合員がいる。組合員間で分散状況。引合旺盛であるが、人不足感あり。
	<b>青果</b> 2月に入っても暖冬により、野菜果実全般にわたり、前進傾向で順調な出荷が続き、相場も安定して販売しやすい状況であった。しかし、下旬になり、新型コロナウイルスの拡大によって客足が悪く、特に納品関係では、かなり厳しい状況となり、集金資金繰り等で経営を圧迫し、非常に厳しい展開となった。		<b>プラント設計</b> 業況的には影響はあまりないと思うが、新型コロナウイルスによる経営悪化が心配される。
小売	<b>乳製品</b> 新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、乳業界でも菓子類に使用する業務用乳製品全体に大きな影響がおよびはじめており危機感を強めている。また、全国の小中高に臨時休校を要請したことにより、学校給食牛乳が停止し生乳需給が一段と厳しさを増すのは必至である。	小売	<b>建築設計</b> 新型コロナウイルスが猛威を振るおうとしている。特に観光業界やそれに関連する業界は深刻であろう。建設業界で工事に関し、衛生器具等で中国にて生産している一部については入荷が遅れているとの報告を受けているが、まだそれほどの影響ではない。建築設計については講演会や講習会の中止や延期があり、実害は今のところほとんどない。現在は感染防止に努めている。
	<b>鮮魚</b> 相変わらず入荷量は少ない。来店客も減り、納入業務に頼らざるをえないが、利幅が少ない。		<b>管工事業</b> 年度末で書入れ時であるが、新型コロナウイルスの影響で中国から供給される商品の納入に難が始まった。一方、公共工事は2カ年に亘る債務負担工事も公告され、順調である。
	<b>食肉</b> 新型コロナウイルスの感染拡大により、客足が遠のいていないかと心配している。		<b>電気工事</b> 下期、年度末にまとめて入札するのではなく、通年で均等に入札や発注を行ってほしい。人手不足が解消すれば、大きな発注が取れる。
業	<b>鮮魚</b> 新型コロナウイルスの拡大で突然のキャンセルが相次ぎ、困惑している。飲食店、仕出し弁当の組合員は今後の打撃は大きいと思われる。	業	<b>空調設備工事</b> 今のところは、仕事量が多い組合員と少ない組合員がいる。新型コロナウイルスの影響で材料が入ってこないのが、工事に支障をきたしている。今後、材料が入ってこないこと以上に大きな問題になると思う。
	<b>燃料</b> 2月に入り、原油価格の動向として、1月下旬より、新型コロナウイルスの影響により、下落傾向となり、必然的に元売仕切価格も1月23日～2月19日の4週連続して9円/ℓ下落、これにより末端市場価格も下落している状況にある。今後は新型コロナウイルスの拡大状況等により、大きく変動していくことが想定される。		<b>畳工事</b> 新型コロナウイルスが日本経済に及ぼす影響は計り知れない。業界も外国製を使用しているため、輸入禁止のインパクトは大きい。今後は景況がさらに悪化するのではないかと心配している。
	<b>共同店舗</b> 全体的に景気悪化。市内の店舗も閉店するお店が多い。また、新型コロナウイルスの関係でイベント中止等も多く、リーマンショックのときよりも景気が悪く感じる。		<b>運</b> <b>道路貨物（横浜市）</b> 景況悪化、売上減少、収益減少と連鎖している。今後の景況感も期待できず、不安の声が大きい。
店	<b>商店街（横浜市）</b> 新型コロナウイルスの影響で、2月後半は品物・人員ともに業種により大きな変化があった。小中学校の休校により、人材確保・パートの収入が問題となっている。	店	<b>道路貨物（横浜市）</b> 人手不足により売上向上ならず。
	<b>商店街（横須賀市）</b> 2月期は新型コロナウイルスの影響により、来街者が減少。3月開催予定のイベントも自粛により中止が決定し、今後の商況が心配。		<b>個人タクシー</b> 東京での個人タクシー事業者の新型コロナウイルス感染や連日流される横浜港クルーズ船の報道により繁華街が閑散とし、先が見通せない状況。
	<b>商店街（藤沢市）</b> 新型コロナウイルス感染の影響を受け、客足は厳しい。増税の悪影響も続いており、嗜好品を扱う店舗は苦戦している。		<b>歯科技工</b> 月中まで売上増で良かったが、新型コロナウイルスのニュースが連日報道されるようになり、半ば過ぎから受注減となり、前年同月と変わらなくなった。直近の発表で、歯科技工士の就業場所は歯科技工所が約73%で、病院診療所は約26%と公開され、歯科技工所での就業割合が増えているが、結果として、患者が歯科技工士の姿を見る機会が減っている。
街	<b>商店街（川崎市）</b> 新型コロナウイルスの感染者が乗るクルーズ船が横浜港に停泊している関係で、朝からマスク等の関連商品の購入でドラッグストアの前には列ができ、花粉症の時期と重なり、さらに購入が難しくなっている。これから春の旅行シーズンが始まると思うが、旅行やイベントの中止が増え、商店街の売上もさらに厳しい状況になると思う。	街	<b>不動産</b> 賃貸が思ったより伸びていない。学生の入居が少なく、空部屋が埋まらない状況。また、新型コロナウイルスの影響で街を歩く人も少なく、閑散としている。
<b>商店街（相模原市）</b> 新型コロナウイルスの影響もあり、2月後半は人通りも少なく閑散としている。来店客も減少し、売上も減少。	<b>その他の非製造業</b>		



# 横浜市内の全ての銭湯で 「0歳からの銭湯デビューキャンペーン」実施中!

(横浜市浴場協同組合)

横浜市浴場協同組合では、2020年3月より「0歳からの銭湯デビューキャンペーン」を実施中です。横浜市内の銭湯(公衆浴場)全店舗にバスチェアを完備し、赤ちゃん連れでも安心して入浴できるよう受入体制を整備しました。銭湯では、赤ちゃんを含む未就学児の入浴料金は無料(大人1人につき未就学児2人まで)。おむつが取れていない赤ちゃんも大歓迎です。この機会に是非、赤ちゃんを連れて大きなお風呂を満喫してみてください。

★横浜市内の銭湯の一覧は、下記ウェブサイトにてご確認ください  
[[https://k-o-i.jp/search\\_area/yokohama/](https://k-o-i.jp/search_area/yokohama/)]



【QRコード】



## 専務理事の「もよっと役に立つ話」

No.30

今回は「職業の地位」についてです。職業に貴賤はないといいます。どの職業にも意義があり、平等だということかもしれません。でも、社会的な地位が高い職業と、地位が低く見られがちな職業があることも確かなようです。

高い職業の筆頭株は弁護士や医師でしょうか。どちらも国家資格が必要で、合格するのが非常に難しいという特徴があり、通常「先生」と呼ばれています。特に医師は「お医者様」とも呼ばれたりします。管見では「お」と「様」の両方をつける職業はほかに見当たりません。

学校の教師も「先生」と呼ばれますが、弁護士や医師にはかなわないのではないのでしょうか。医療や福祉の世界では、看護師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士など、多くの職業に国家資格が必要です。でも、医師より高い地位を獲得するのは難しいようです。

ドナルド・ショーンという米国の学者(専門がよくわからないですが…)がいました。著作は難しくて読んでも理解困難なのですが、たぶん、教師や看護師、ソーシャルワーカー(SW)など現場をかかえる専門家の仕事を再定義したのではないかと思います。

キーワードは「技術合理性」と「行為の中の省察(振り返り)」の2つかもしれません。たとえば、弁護士や医師は法令・判例や診断ガイドラインに基づき技術合理的に、同じケースに同じ行為をして仕事をこなしていくのに対し、教師や看護師、SWは、その日、その人、その場の状況を踏まえて、その都度振り返りをしながら、その結果を逐次仕事に反映させて進めていく「専門家」として位置づけます。

ショーン以前は、技術合理性を駆使する仕事のほうがたいへんで高度な能力が必要だと思われていました。でも、ショーンの説によって、振り返りを消化しながら進める「専門家」も、別の意味で非常にたいへんなのだと気づかせてくれました。これで社会的地位に変動があったかどうかはわかりませんが、これらの「専門家」は大いに勇気づけられたと言われています。

わが身を振り返ると、そのどちらにも属さない仕事を40年間やってきたわけです。ショーンはすでに亡くなっていますが、どなたか、私の職業に勇気をもたらしてくれる学者さんはいないのでしょうか。

(西村)



# 逸品の今月

『かながわの名産100選』より



## #31 湘南しらす(生)

三浦から湯河原の相模湾沿岸で水揚げされる。鮮度が低下しやすいため、獲れた日にしか味わうことができない貴重品である。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanaga.wa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課  
 TEL: 045-285-0739(直通)

## 編集後記

昨年度は本会の事業実施にご理解ご協力賜り、心から感謝申し上げます。今年度も指導員が一丸となって皆様のお手伝いをさせていただきます。至らない点もあるかと存じますが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

企画情報部担当者

## 情報募集

『商工神奈川』に  
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】  
 企画情報部 Tel 045-633-5134  
 もしくは組合担当者まで

## 神奈川県からのお知らせ

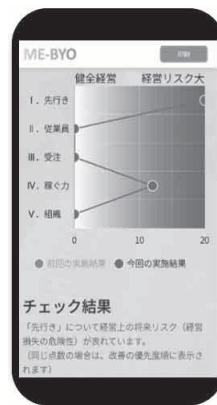
### WEBアプリ版「企業経営の未病CHECKシート」ができました！

神奈川県では、平成30年11月から、「企業経営の未病 CHECKシート」を作成して、中小企業・小規模企業の経営者の皆さまに、経営状況が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じていただけるよう、その取組みを支援しています。

この取組みを推進するため、このたび、「企業経営の未病 CHECKシート」のアプリを作成しましたので、中小企業・小規模企業の皆さまにおかれましては、このアプリをぜひご活用いただき、自社の経営リスクに気づかれた場合は、企業経営の未病相談ダイヤルや商工会・商工会議所にお気軽にご相談ください。また、経営リスクに対応する専門家も無料で派遣しています。

#### アプリの特徴

- スマートフォンやパソコンでいつでも簡単に経営状況をチェックできます。
- チェック結果に応じて、自社の経営リスクにあった支援策を見ることができます
- チェック結果をデータベースに記録することで、過去の経営状況と比較できます。



【アプリイメージ】

WEBアプリ版  
 「企業経営の未病 CHECKシート」  
 URL: <https://www.me-byokeiei.jp/>



【お問合せ先】  
 企業経営の未病相談ダイヤル  
 (公益財団法人神奈川産業振興センター)  
 TEL: 0120-918-709(フリーダイヤル)  
 お近くの商工会・商工会議所

## 企業型確定拠出年金の導入はお済みですか？

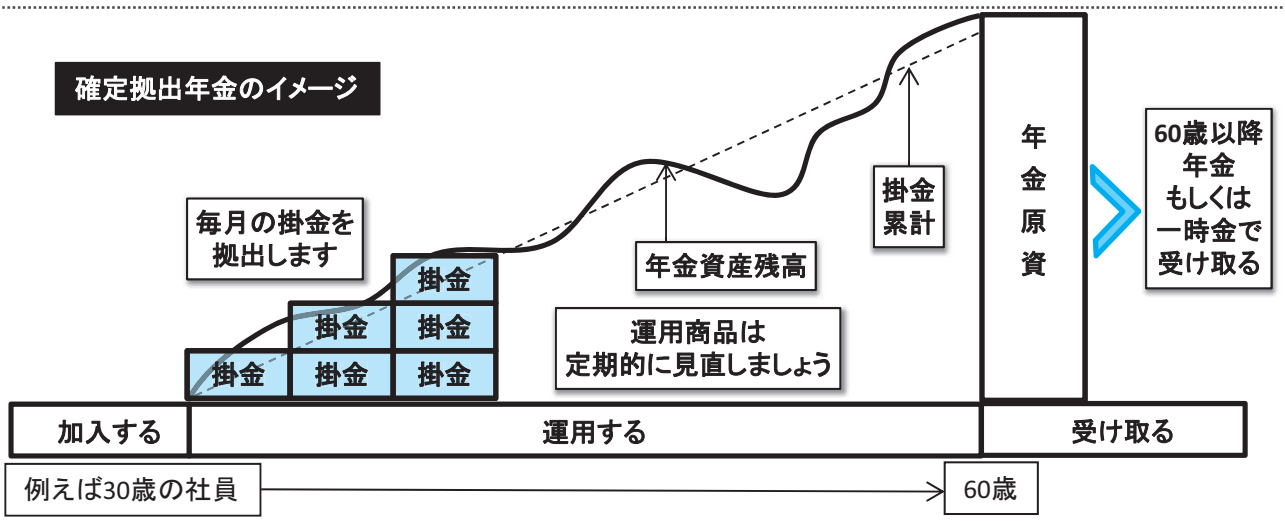
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



### 確定拠出年金のイメージ



### 確定拠出年金 3つのメリット

**Point1【拠出時】**  
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

**Point2【運用中】**  
運用期間中の運用益は非課税

**Point3【受取時】**  
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

### 株式会社神奈川保険グループ

横浜市南区宮元町1-21-15

TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： \_\_\_\_\_ 役職： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

メール： \_\_\_\_\_ お電話番号 \_\_\_\_\_

#### お問合せ内容

- 制度詳細について    加入資格について    社会保険料や所得税の削減効果について  
 その他



## 神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

### 従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！  
作業中に高所から落ち、  
従業員が亡くなりました！！



社長！！  
従業員が過労自殺して  
使用者責任を問われています！！

社長！！  
セクハラにより会社が訴えられ  
ています！！

社長！！  
不当解雇が原因で損害賠償請求  
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先> 【取扱代理店】  
**大樹生命保険株式会社**  
横浜支社 TEL:045-345-4203

【引受保険会社】  
**三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社**  
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階  
TEL：045-461-8245  
FAX：045-461-0697

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、  
一般扱 (口座振替月払等) で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

**オーナーズプラン**  
経営者の  
各種リスクマネジメントのために  
**パートナーズプラン**  
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)  
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31